

令和 6 年度第 1 回 多摩市男女平等参画推進審議会 要点録

開催日時：令和 6 年 6 月 19 日（水）10：00～12：08

場 所：TAMA 女性センター 活動交流室

出席委員：中島康予委員、木本喜美子委員、神子島健委員（オンライン参加）、木村有希委員、島田直広委員、鈴木景子委員（オンライン参加）、高井雅秀委員 木間まり子委員（オンライン参加）（会長・副会長以下 50 音順）

来 賓：阿部市長

事務局：古谷部長、西村課長、武井係長、米山主任

傍聴者：3 名

（発言者凡例：◎会長、○委員、■阿部市長 ◇事務局）

1 開会

2 会議運営に関する事項の確認について

◇推進審議会の運営や傍聴について、事務局から説明

3 委嘱状の交付

◇市長から各委員に委嘱状を交付

4 市長挨拶

◇市長より挨拶をいただいた。

5 委員自己紹介

[各委員より自己紹介を行った。]

6 会長及び副会長の選任

[事務局の選出により、中島会長、木副本会長に決定された。]

7 多摩市女と男の平等参画を推進する条例について

◇事務局から条例や推進審議会などについて説明

8 議題

（1）令和 5 年度 第 4 次多摩市女と男がともに生きる行動計画 推進状況行政内部自己評

価について

◇事務局から行動計画及び推進状況行政自己評価について説明

【質疑応答】

○D評価の事業が、特に子ども・育児に関する分野に集中しているように思えるが、全体として何か問題があるのか。そもそも目標が高すぎるのか。

◇D評価が続いている指標は、特に「33 多様な保育サービスの提供」「34 放課後の子どもの居場所づくりの推進」となるが、内容は「学童クラブの待機児童数」、「放課後子ども教室」という児童青少年の健全育成、居場所事業であり、昨年度も審議会の外部評価で指摘があった部分である。取組としては推進しているが、ハード面の整備が必要になってくる面と、一方でハードの整備が追い付けば申請が倍増するというようないたちごっこを繰り返す側面もある。令和5年度についても、子どもの居場所づくりは少しずつ日数を増やす、学童クラブについても色々工夫をしているところである。数字としては、特に放課後子どもたちの居場所づくりは、人数としては増えているが、なかなか目標値には届かないといったところである。昨年10月から日数を増やしているが、令和5年度の評価では半年分の利用人数しか反映されてないので、1年間フルで稼働した場合は、もう少し利用人数は増えてくると予想される。「33 多様な保育サービスの提供」における「学童クラブ待機児数」は、更に増加し「168名」は深刻な数値に見えるが、人気の学童クラブに集中する傾向がある。保育園等もそうであるが、空きがかなりある学童もあれば、人気のある学童もあるような状態。2番の学童に入ることは出来るが1番に入りたいので待機しているような、「みなし待機」の状況もある。その解消方法としては、児童館を活用したランドセル来館や直接来館といった児童館を学童クラブの代わりに使って放課後の居場所とするサービスを実施している。実際には待機をしながらも、ランドセル来館などをを利用して放課後を安全に過ごせている児童も多いということと、令和6年度より新たに開始したものとして、特に待機児数が多い、愛宕南学童クラブと南鶴牧学童クラブで近隣の保育園や幼稚園のスペースを活用した緊急対策として、「放課後見守りサービス」を実施している。学童クラブのような集団育成は行わないが、小学校から直接その場所に行って教室や園庭などで職員が見守りを行うことで児童が過ごせるというもので、居場所対策にはなっているということである。今後も、待機児の多い学童クラブを抱える小学校を特にターゲットとして、「放課後子ども教室」の実施拡大を目指しており、学童クラブだけに頼るのではなくて、両方活用しながら待機児を減らしていきたい考えということである。「34 放課後の子どもの居場所づくりの推進」は、指標としてはDだが、放課後子ども教室自体はだんだん増えてきている状況になっている。令和5年10月より開始した法人委託によって、今まで週に1回程度しか行われていなかった放課後子ども教室が週5日、平日は全て行ける様に拡大している。実施校につい

ても、現在、連光寺小・貝取小の2校で試行実施という形だが、今後さらに拡大を進めているところである。なるべく学童の待機児があるエリアを中心に、この放課後子ども教室を行うことができれば、待機児対策につながる。放課後に子どもが安全に過ごせることが重要なので、色々な方法を使って放課後の子どもの居場所作りを推進していきたいということで、所管から前向きな意見を頂いている。このまま進んでいけば、参加日数や待機児童数については評価が向上するのではないかという見込みである。

○待機児童数多いエリアとは、どのあたりか。

◇例としては、鶴牧・愛宕である。例えば、ファミリー向けのマンションが建ったりすると、一気に子どもの数が増える。「放課後子ども教室」を拡大し、学童クラブの待機児童の減少と子ども達の居場所の充足が期待されている。南鶴牧と愛宕については、「放課後見守りサービス」についても新しくサービスが開始され、利用者も多いようである。学童クラブの申込をしながら、このようなサービスを利用している児童もいる。

○審議会の男女比率だが、この審議会も、昨年度まで男性委員が1名であったが、今年度は男性委員が3名ということで評価されるものである。また、平成30年度に審議会として「災害時におけるTAMA女性センターの役割に関する提言」をさせて頂いた。行政の意思決定の分野に女性がいないと、「避難所が男性により運営され、女性が居づらい思いをする」というのも、災害発生の度によくある状況である。普段からそこをしっかりとしないと、と言い続けてきた中で、防災関連の審議会への女性参画の工夫といった流れが出てきて良かったと感じる。長い年月をかけているが達成感を感じることができる。

○情報発信、SNSはどのような媒体を使っているか。登録者数はどれくらいか。

◇多摩市公式LINEと多摩市公式Xである。多摩市公式LINEの登録者数は2万431名である。公式LINEに関しては、ご自身で例えば子育て・福祉等ほしい情報を選んで取捨選択して登録をしておける仕組みになっている。公式Xフォロワー数が6384。増えている傾向である。

○女性センター個別の発信ではないのか。

◇多摩市公式として全体での発信である。職員採用等でXを使用しているところはあるが、今は基本的に（所管発信）個別発信はしていない。YouTubeのチャンネル登録者数が4400。最近はYouTubeもショート動画があり、SNS感覚で告知等は行える。

○多摩市民は何人か。

◇約14、5万人である。

○市民はどのように市の情報を知るのか。

◇市役所の広報ツールの1番はやはりたま広報である。たま広報に色々なお知らせを掲載して、全部掲載出来ないところについて、公式ホームページ・YouTube・XやLINEの公式アカウントで適宜発信しているので、合わせてご覧くださいというような発信方法になっている。そのような形でみていただくケースが多いと理解している。

○先ほどの学童の代わりに利用できる場所、相談窓口についてもあるのに知らない人達に向けて、周知啓発することも大事なポイントなのかなと思う。

◇先程説明した学童の代わりの居場所については、利用できるエリアの待機児の方には、保護者説明会や入学前説明、たま広報、多摩市公式ホームページ等で、全員に周知をしている。

○例えば女性センターのセミナーやイベント等は、市内の大学の女子トイレにチラシを置いたと以前聞いたことがあるが、その方が効果は高いと思う。ニーズが高い人達が手に取れる形だが、これは今もやっているのか。

◇ターゲット層に合わせて大学にお願いした時もあった。DVの講座を開催した時は市内の大学にご協力いただいた。

◎審議会の前期に、情報発信のことが話題になった時に、女性センターとしてSNSを持てない、持たないことに関して説明があったが、記憶が曖昧になっているのでもう一度聞きたい。

◇1つは、行政なので多摩市と名前のつくものが乱立した時に「どこまで公式なものなのか」という疑念を持つ方もおり、拡散しすぎず、集約されたある程度信頼度のある情報を発信している。もう一方は、自由に発信した際のトータルでの情報管理の視点もある。しっかり準備が必要で、サイバー攻撃などリスクに対応できるような体制を取った上で、所管課が行う整理なので、なかなか1歩踏み出せないところもある。ただ、ターゲットに向けての情報発信は、市全体の課題でもある。たま広報の周知力を上げていくのは1つ課題としてあり、ホームページもそうだが、色々リニューアルをしている。先程、委員からの「本当に必要な人に届いているのか?」というご指摘については、女性センターもしかりだが、市全体の課題として、今様々な取組として、見せ方の工夫、タイトルの付け方やチラシなどを置く場所の検討等を試みているところである。例えば、委員の所属されている企業での取り組みや、大学で「こういったようなやり方をすると手に届くのでは」等のご意見をいただけだと逆に大変ありがたい。

○例えば6月は「プライドマンス」と、世界中で色々な関連イベントや情報発信をやっている。そういうものに紐付けて、多摩市の色々な相談センターとか取り組みを発

信すると人の目に入りやすい、訴求力があるのではないかと思う。1年中発信し続けるより、少しメリハリをつけてやってもいいのかなと思う。

○「13ひとり親家庭の生活安定のための自立支援」、「25妊娠婦に対する家事支援サービスの充実」について、弁護士としてシングルマザーの支援を行う中では、これまで聞いたことがない。あまり広報で周知されていないのだろうか。この辺もひとり親になって、初めて探し始める情報だから、周知の方法は難しいと思う。学童等で周囲の利用している保護者・子どもから教えてもらうことで広がりは出ると思うが、口伝えである以上、広範囲に周知できない。数字が良くないのは、事業の周知方法にも課題があるのかなと思う。業務で関わるひとり親家庭に今度聞いてみようと思う。サービスを使っているかもしれないし、そういうサービスが存在していることを知らないかもしれない。離婚届を出したときに、ひとり親専用の支援サービスの周知パッケージがあると違うのではないか。

○ひとり親となると難しいのかと思うが、例えば子どもの年齢に応じて検診の段階である程度把握できて、それをフォローするというのは多摩市ではやっている。そこで周知をするのが、有力なフォローの仕方だと思う。それが、ひとり親・離婚に伴ってとなると、また局面が違う。市民として登録されて出生し、育ちにかかるプロセスで、母親をフォローし続けていくのは、既に行っている。

◇多摩市が出産から成長期を含めて切れ目のない支援を掲げているので、今委員が仰ったような形でのアプローチの機会はすでに節々で設けているところである。例えばサービスを紹介するひとり親向けの冊子を作っているので、窓口にいらした方にお渡しすることは既に行っている。

○そのような方は手当の種類も知りたいのではないか。

○窓口に来て、色々な課のサービスについて聞いて回ったりするのは大変である。また、昨年度ヒアリングをさせていただいた婦人相談員が、支援が必要なケースについては寄り添いながら、これらのサービス周知をしていくのが良いのではないか。

◇この辺は子ども家庭支援センターという、子どもと家族の支援を行う部署もあるので、相談の中からサービスの実施に繋げているというところはある。一方で、どこまで情報として届けられているかというところは、所管にも確認しておきたい。

○困っている方が相談窓口に来ると、がっちりと横断的に情報共有してフォローができるという、その体制が整っているということを、昨年ヒアリングさせて頂き納得したのだが、そもそも相談窓口に現れない人が課題である。相談には来ないが、ニーズを持っている人をどういう風に把握できるだろうか。

○話が変わってしまうが、基本目標4、「事業番号「90 TAM A女性センターの認知度向上に向けた取組」について、女性センターの認知度が上がったということは嬉しく思う。その理由としては、SNS等の周知がうまくいっているのかという風に感じているが、この年代の利用者が増えたとか、そういう結果は分かるのか。

◇年代別集計では、40代、50代、60代、70代の女性の認知度が高かったというのは確かである。男性よりは女性の方の認知度が高いという結果も出た。

○できれば若い人というか、10代、20代、学生等が勉強しに来てくれるとよい。教育委員会等とうまく連携してアプローチをしたり、その世代の人達が増えて、この辺りの評価がAになるといいなと思いつつ、これだけ人数が増えたことを評価したい。世田谷区では、若者たちがSNSを使って世田谷の魅力を情報発信するという施策（「ねつせた！」）がある、世田谷区の子ども若者部が行っているが、同じような形で女性センターを取り上げてくれるような若い子達がいるといいなと思う。

○今委員が仰ったように、年代別に考え、この事業はこの年代の方に向けて実施するといったアプローチも有益であると思う。

○市議会議員の男女比率はいかがか。

◇市議会議員26名中11名が女性である。

◇次回までにさらに資料にお目通しを頂き、外部評価で取りあげる項目や課題を絞り込んで頂きたい。

9 今後の日程について

◇第2回が7月25日、第3回8月15日のいずれも10時から予定

以上